

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月24日
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 堀 寛二
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758局2470番(代表)
【事務連絡者氏名】	シニアオフィサー 合澤 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758局2470番(代表)
【事務連絡者氏名】	シニアオフィサー 合澤 仁志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(2024年度当社子会社の取締役及び従業員に対する業績達成条件付新株予約権(株式報酬型ストックオプション))その他の者に対する割当 0円 (新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 579,800円 (2024年度当社執行役に対する業績達成条件付新株予約権(株式報酬型ストックオプション)) その他の者に対する割当 129,918,000円 (新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 130,064,800円
【安定操作に関する事項】	(注)1. 本募集は、2024年3月26日の当社定時株主総会による委任決議及び2024年3月27日の当社報酬委員会の決議に基づき、ストックオプションを目的として新株予約権を発行するものであります。 2. 2024年度当社子会社の取締役及び従業員に対する業績達成条件付新株予約権の募集金額は、ストックオプションとしての目的で発行することから無償で発行するものとします。また、2024年度当社執行役に対する業績達成条件付新株予約権の払込金額の総額は、2024年4月24日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値等に基づきブラック・ショールズ・モデルにより新株予約権の公正価額として算定する1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額を記載しています。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月27日に提出いたしました有価証券届出書及び2024年4月2日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「発行数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」「発行価額の総額」「発行価格」及び「新規発行による手取金の額」が2024年4月24日に確定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正し、併せて参照情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券（2024年度当社子会社の取締役及び従業員に対する業績達成条件付新株予約権（株式報酬型ストックオプション））
 - (1) 募集の条件
 - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行新株予約権証券（2024年度当社執行役に対する業績達成条件付新株予約権（株式報酬型ストックオプション））
 - (1) 募集の条件
 - (2) 新株予約権の内容等
- 3 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（2024年度当社子会社の取締役及び従業員に対する業績達成条件付新株予約権（株式報酬型ストックオプション））】

（1）【募集の条件】
 （訂正前）

発行数	6,213個
	<省略>

<中略>

（注）4．本募集の対象となる者の人数及び発行数は以下のとおりです。

割当対象者	人数	新株予約権の発行数
当社子会社の取締役	14名	1,994個
当社子会社の従業員	31名	4,219個
合計	45名	6,213個

（訂正後）

発行数	5,798個
	<省略>

<中略>

（注）4．本募集の対象となる者の人数及び発行数は以下のとおりです。

割当対象者	人数	新株予約権の発行数
当社子会社の取締役	14名	1,994個
当社子会社の従業員	28名	3,804個
合計	42名	5,798個

（2）【新株予約権の内容等】
 （訂正前）

	<中略>
新株予約権の目的となる株式の数	621,300株 各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、付与株式数は下記（注）1．の定めにより調整を受けることがあります。
	<中略>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	621,300円
	<省略>

<省略>

（訂正後）

	<中略>
新株予約権の目的となる株式の数	579,800株 各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、付与株式数は下記（注）1．の定めにより調整を受けることがあります。
	<中略>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	579,800円
	<省略>

<省略>

2【新規発行新株予約権証券(2024年度当社執行役に対する業績達成条件付新株予約権(株式報酬型ストックオプション))】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

	<省略>
発行価額の総額	127,326,980円 (注)2024年3月26日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。
発行価格	<p>発行価格は新株予約権の割当日において、以下の から の基礎数値に基づきブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とします。</p> $C = S_0 e^{-qt} N(d_1) - Ke^{-rt} N(d_2)$ <p>ただし、</p> $d_1 = \frac{\ln(S_0 / K) + (r - q + \sigma^2 / 2)t}{\sigma \sqrt{t}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma \sqrt{t}$ <p>1株当たりのオプション価格(C)</p> <p>株価(S_0):割当日である2024年4月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)</p> <p>行使価額(K):1円</p> <p>予想残存期間(t):7.4年</p> <p>株価変動性(σ):7.4年間(2016年11月16日から2024年4月24日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率</p> <p>無リスクの利子率(r):残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率</p> <p>配当利回り(q):1株当たりの配当金÷上記 に定める株価</p> <p>標準正規分布の累積分布関数(N(・))</p> <p>なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに変えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。</p> <p>(注)2024年4月24日に決定する予定です。</p>
	<省略>

<省略>

(訂正後)

	<省略>
発行価額の総額	129,918,000円
発行価格	<p>発行価格は新株予約権1個当たり88,500円(1株当たり885円)とします。</p> <p>なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに変えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。</p>
	<省略>

<省略>

（２）【新株予約権の内容等】
 （訂正前）

	< 中略 >
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	<u>127,473,780円</u>
	< 省略 >

< 省略 >

（訂正後）

	< 中略 >
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	<u>130,064,800円</u>
	< 省略 >

< 省略 >

3 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>128,095,080</u>	1,691,332	<u>126,403,748</u>

< 省略 >

（訂正後）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>130,644,600</u>	1,691,332	<u>128,953,268</u>

< 省略 >

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照願います。

（訂正前）

< 中略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日（2024年4月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日（2024年4月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月27日に関東財務局長に提出

（訂正後）

< 中略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日（2024年4月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日（2024年4月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類である有価証券報告書（第69期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年4月2日）までの間に生じた変更その他事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年4月2日）現在において変更の必要はないと判断しています。

（訂正後）

参照書類である有価証券報告書（第69期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年4月24日）までの間に生じた変更その他事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年4月24日）現在において変更の必要はないと判断しています。